

った。駿河の大御所様は、オランダに彼の領内での自由貿易を許可した。彼の子孫達もまたそれを継承し、そして現在の將軍もまたそうなのであるが、度量が大きいため、そして彼らがオランダ人であるために、將軍の命令に背いて南部に来て、この国の法律によれば死刑の宣告が下されるべき何人かのオランダ人達を釈放したうえ、防寒のために服を与えた。これは既に三年前のことであるが、將軍はまだ商館長エルセラックが約束したような感謝を全く受けてはいない。そして今ポルトガルの特使によれば、オランダ人は彼が日本に来るために水先案内人や船員を貸して彼を助けたようである。……こうしたことはすべて、將軍にオランダ人に対する疑いを持たせた。今日は政務を裁決する日なので、將軍は貴下からの贈り物を受け取らず、貴下を長崎に帰すこと、そしてその事件を来年までそのままにしておくことを決心した。日本はこれ以上この件について我慢することは出来ないからである。私はオランダ人のために私が出来ることをした。そして個人的には彼らについて將軍に弁解さえしたのである<sup>(14)</sup>。それ以上の要請は、「オランダ人の保護者」によって、即座に拒否された。コイエットは、苦々しい思いで江戸を去った。

私は、これについて敷衍して答えることは許されなかった。我々が將軍の命令に従うことを明言すること、そして、短い言葉で、この帝国と我々の貿易との敵であるポルトガル人がこれほどまで信頼されており、その結果、我々に大変な損害を与えていることに、不平を述べることをだけを許された。最後に、私は、我々に對する彼の誠実な援助と恩恵を彼に感謝し、そして、それを継続してくれるように要請した。これで、私は、我々の宿に戻った<sup>(15)</sup>。

オランダ側と日本側の記録を比較すると、この問題は、商館長に不快感を与えて、期待された特使の派遣を促そうというつもりであったということが明らかになる。オランダの記録にあるように、ポルトガルの特使に与えた援助が日本側の不満の理由であった。しかし「長崎古今集覽」には次のような記事がある。

正保四年丁亥年六月、南蛮船二艘入津ス、其年如例、冬中、甲必丹、ヘンテレキユエタ、江戸へ参着之處、年来御制禁ノ南蛮船、当夏渡来ル事、聞及ニ於テハ、即刻注進致スベキ處、其儀無之、拝札不相叶、献上等無受用、長崎へ被令帰也<sup>(16)</sup>。

ここでは、幕府の不満の理由は全く異なっている。ポルトガル人達に与えた援助ではなく、幕府に通告しなかった

ことが、オランダ人に対する不満と、將軍が彼らに拝謁を許可することを拒否したことの原因であるとされている。しかしこの「事実」は、国内向けに説明されているので、オランダ人には無関係である。それは、オランダ人が將軍の拝謁に欠席したことを外様大名と譜代大名に説明するための最も相応しい方法と見做すことができる。江戸ではその問題は解決したように見えたが、長崎ではポルトガル人に与えた援助の話は再び最初から始まった。コイエットと同様後継者のスヌークも、使節への援助を引き続き説明することを要求された。

これは、見せかけの重要な問題について、要請された特使が着くまでの時間稼ぎになった。コイエットが記した商館長日記の釈放の記述から、これは明らかである。菓草の特性に関する知識を得るために出島にコイエットと東インド会社の外科医に会いに来た沢野忠庵の訪問を、彼は報告している。忠庵は当時目明かして長崎で医学を学んでいたが、かつてはイエズス会日本管区長の代行者で、クリストヴァン・フェレイラと称した。

彼と他の話題に切り換えると、彼は我々にオランダ人についての將軍の不満は、囚人達の釈放に対する我々の感謝が遅れたのが理由であると言った。もし今年それが行なわれれば、会社の業務の状態は疑いなく改善

するであろう。この点に関して、この男は毎日筑後守の屋敷を訪れているので信用できる。そこでの会話はしばしばこの話題に向かっていると、我々には推測できる。<sup>(17)</sup>

明言されていないが暗示されていることが、ここでは重要である。ポルトガル人援助の問題は、オランダ人に日本での立場が不安定であることを教えるための口実ではない。忠庵は会社の医者や商館長の親切に対して、本当の情報を与えることで報いた。その情報がコイエットにとって江戸参府の失敗に責任がないことを証明する自己弁護の材料であったことを割り引いても、コイエットの忠庵に対する評価には同意できるであろう。

### 三 オランダの偽大使

その後間もなく、オランダ側は使節派遣というエルセラックの「約束」<sup>(18)</sup>についての日本側の主張に屈服し、それを受け入れることになった。商館長日記におけるこの「約束」に関するすべての記述を比較すると、將軍は自分のプレスケンス号事件に対する解釈をオランダ側に徐々に押しつけていったことが窺える。オランダ側には幕府の要求に屈服する以外に貿易を維持する方法はなかった。常に幕府の代弁者であった井上には、それが見え透いた嘘であることは

分かっていった。彼はそれに巻き込まれることを望んではいなかった。だが、できる限り家光に仕えることが彼の義務であった。家光は酒井忠勝と共に日本を中心とする新しい外交上の世界秩序を計画した時、諸外国からの使節をこの世界観に適合させることが必要であった。朝鮮と琉球の場合については多くの研究がある。プレスケンス号事件は、少なくとも將軍自身の目にはオランダ人にオランダから朝鮮や琉球と同様の使節を派遣させるための口実を日本側に与えたように見えた。唯一の問題は、その事件についての日本側の解釈をオランダ側に認めさせることであつた。家光は將軍として、それが難しいとは思わなかつた。將軍は思い通りに法律を作つたり壊したりする力を持つていただけでなく、明らかに日本において何が「眞実」であるかを決める権限も持つていたからである。

將軍の「眞実」には二つの異なつた種類がある。反則行為によつて抑留した囚人達の「優美な」釈放の後、彼らは實際は囚人ではなく遭難者にされた。それ故、彼らは決して牢に入つていたのではない。『慶安日記』『細川家記』『家上略』<sup>19</sup>やその他の幕府に關係する日本の史料では、彼らは釈放後、一貫して難破した者達として扱われている。その船は「漂着」したのであり、緊急事態であつたことを暗示している。興味深いことに、私が山田で見せてもらった地

方の古文書<sup>20</sup>はその事實の解釈に固執していない。こうした文書では、船は単に「入津」したとされている。更に詳細なものもあり、湾に入ってくるその船が与えた強い印象を記述している。正保元年の南部藩の国絵図<sup>21</sup>でさえ、「着岸」したといふどつちつかずの表現である。そこには、オランダ人達が無力な漂着者であることを装い、南部ではトリックを使って上陸させたことを隠しているような気配はない。

囚人達自身が水と新鮮な野菜を得るために来たといふ事實を強調したことは本当である。そして自分達がなぜ北に来たかといふことを説明するために、最初の尋問では、彼らは暴風によつて道を外れたのだと言つた。エルセラックはその旅行の本当の目的について幕府に説明した。彼はその船の實際の目的地はタルタリアであつたと言つた。それでも、日本側の記録は最初の解釈、即ち將軍が外国の難破者達がオランダ人であつたために、彼らに憐れみを示したことにこだわっている。

これに対してオランダ人には、囚人達のありもしない犯罪が手荒な扱いに対する理由であると説明された。この解釈でも將軍は彼らを「釈放」することで度量の大きさを示した。プレスケンス号の船員達は死刑に値するほどの有罪行為にも拘らず、將軍から「御恩」を受けることとなつた。

国内向けと外国向けの説明という二つの「真実」の解釈によって、幕府の最高首脳の間ではプレスケンス号事件が大きな問題であったことが判る。

日本では「真実」の内容だけでなく法律の内容を決定することも家光の特権であった。しかしオランダ人にこれを納得させることは全く別問題である。オランダ側を納得させる段階で最も重要なことは、エルセラックが特使として戻ってくることを約束したかのよう装うことであった。前述したようにこの約束を暗示するようなエルセラックの説明は見られない。特使の約束の話が日本側、しかも家光自身によって作られたことは明白である。バタヴィアのオランダ人が、ついに家光が始めたゲームに参加する必要性を感じて偽の特使を送った時、特使が偽者であることを完全に知っていながら、幕府はこれを受け入れた。もし特使の約束が本物であったならば、日本を馬鹿にしたような偽の使節に対処することを幕府は確実に拒否したであろう。コイエットはバタヴィアに戻り、こうして、一六四八年は終わった。後継者のデイルク・スヌークは、まだ江戸参府を許可されていなかった。コイエットが一六四九年の春にバタヴィアで江戸参府の失敗について報告した後、使節の準備は本格的に始められた。アムステルダムの一七人会の理事達は、この件の詳細について何ら協議することは

なく、煩わされることもなかった。彼らは、唯だ報告を受けただけであった。事実、使節派遣に対する彼らの許可状は、事態がすべて終わった後でバタヴィアに着いたのであった。

特使はオランダ本国から来るべきであるという日本側の主張によって、新しい教師を送ることが決定された。彼は月に六〇ギルダーで雇われアムステルダムからバタヴィアに着いたばかりであった。ブロックホフという名前で、特使にふさわしくブロックホヴィウスとラテン語で表記されたその男は、病気で既に死の淵にあった。しかし、日本へ向かうロベイン号に乗船する外に、彼に選択の余地はなかった。バタヴィアの井上筑後守とも言うべき、新総督の右腕フランソワ・カロン自らが書き上げた命令書では、いわゆる特使の死は予期されており、期待さえされていた。無情にも、カロンはブロックホヴィウスの体に海上で香油を塗って保存すべきであると指図した。オランダ側は、その防腐処置によってその男の身分の高さを日本側に納得させるつもりであった。彼は、いわば徳川政権の正当化と国際的「承認」のために犠牲となった。

ブロックホヴィウスは実際、生きているよりも死んだ方が、会社には都合であった。死んでいたために、彼は派遣の性質について日本側に何も言うことができなかったか

らである。事実、オランダを離れる時、彼は特使の地位については何も知らなかった。そのことは、普通の事務員と同じである彼の安い給料からも推測することができる。バタヴィアから日本への旅行中に書かれた彼の秘書のフリシウスの日記には、痛烈な一節がある。

ブロックホヴィウスについては、もうこれ以上望みはない。彼は軟膏で処理されることに抵抗した。夕方になって医師は以前のように油を塗ってよいかどうかを尋ねた。医師は答を得ることができなかった。そうした方がよいと主張し続けた。そして、ブロックホヴィウスは反抗して言った。「なぜ、油を塗るのか。それは、全く役に立たない。私が死んだ後で塗りなさい」そして、彼は非常に弱っていたので、これ以上何か物を食べたり、自ら大便や小便のために腕を上げることができなかったにも拘らず、心の底から笑った。<sup>(22)</sup>

ブロックホヴィウスは、どこまで自分の立場を知っていたのであろうか。確かに彼は、訓令によって彼自身のために香油が準備されていることを知っていた。それ故、彼は自分がまだ生きているうちではなく、死んだ後で油を塗るように医師に強く勧告したのである。彼が死んで日本に着くことをカロンが望んでいることを、彼は悟っていたのであろうか。だから、彼は心底から笑ったのであろうか。

それは今となっては誰にも分からない。偽の特使の保存責任者は、ライプツィヒ出身の有名なカスパール・スハンベルヘルであった。彼は知らず知らずの内に、日本における西洋医学のカスパール流の創始者になっている。二日後、フリジウスは記している。

私は外科医に（総督とインド評議会の訓令書に従って）死体を解剖させて、その内臓と同様に脳も摘出させた（外科医自らの検査によれば、これらのうち肝臓と肺が完全に腐敗していたという）。我々はこれらを、この目的のために特別に作られた小さな箱に入れ、いくつかのオモリを付けた。そして、我々は（彼の体がマスケット銃の三回の一斉射撃に見守られている間に）それを海中に葬った。遺体は草から取った酢を基本にした水の中で洗われ、その後で十分に塩漬けにされた。その体腔には薬剤と香料が詰められて縫い合わされた。外側には油が塗られ、棺（その材木はこの目的のためにバタヴィアで用意された）の中には香料が入れられた。それは、腐敗してしまわないようにできるだけ永く保存して日本に持って行き、もし必要なら見せるために、「乾いた」苔で満たされた。<sup>(23)</sup>

その偉大な特使は船の大砲の礼砲にさえ値しないと見做されていた。数丁のマスケット銃の一斉射撃とともに、彼

の内臓だけが水葬に付された。アンドリース・フリジウスは本来は特使の秘書であるが、カロンの訓令書において、特使が死んだ場合には後継者となることが約束されていた。彼の日記のロベイン号が長崎に入港した一六四九年九月十九日の条には、最初の検査のために乗船していた日本の役人達に、彼が告げたことが記されている。

日本の将軍に敬意を表し、一六四四年にブレスケンス号の船長と船員達に対して将軍が許可した恩赦に感謝を示すために、その特使は一七人の理事達によってオランダから派遣されたが、その特使はバタヴィアから日本への航海の途中で死んでしまったことを、私は告げた。そのうえで、私は彼らに油を塗った状態の死体を見せた。それは、キャビンに横たわり、彼の職務を示す鎖で飾られ、黒いフランネルの布で被われていた。<sup>(24)</sup> 質問が、特使の職業、地位、そして年齢に及んだ時、フリジウスは、商館長代理のディレク・スヌークやファン・ブルクホルストと協議して、次のように答えた。

その特使は、法学博士であり、最高の権威者達によってオランダから直接派遣され、彼の優れた学識のために、この重要な任務に就いた。彼はおよそ五〇歳<sup>(25)</sup>で、バタヴィアには十五日乃至十六日以上はいなかった。スヌーク自身の日記は、もう少し率直である。

我々は、死人の階級と地位について鋭く質問された。我々は（商人が特使のような役割を果たすことを彼らが嫌っていることを知っているので）これ以上の障害を避けるために、こうした質問に答えた。死者は、その優れた学問のために、この名誉な任務に就いたオランダから直接派遣された法学博士であった。<sup>(26)</sup>

「決議録」の記載は、更に明確である。

（我々が最も厳格であることを期待する）検査をされている時、我々は死者にどのような称号と地位を与えるべきかを検討したが、総督閣下が訓令書において要請した称号を是認することはできなかった（日本当局の権威者達は商人を蔑視しており、その話題に関する事前の噂や議論では、「商人よりも身分の高い使者が約束されていた」）。それで彼を法学部の学者と呼び、彼は優れた資質のためにこの重要な使節に選ばれたこと<sup>(27)</sup>を宣伝することにした。更にその男は死んでいた<sup>(28)</sup>ので、この主張はまだ日本に住んでいる博学なイエズス会士によって反証されることはないから、もし強要されれば必要に応じて、我々の国では法学者と貴族は同等に位置付けられていることを説明することができたのである。

明らかに、単なる学校教師が日本の役人達を前にして、ロベイン号の緊急会議の席で、出島商人評議会の満場一致

の決定によって、死後に法学博士の称号を与えられたのである。香油を施したにも拘らず、遺体となって既に臭い始めている「法学博士」の棺が安置されている船長室の中では、人びとの囁きが続き、やがては耳を聳させるほどに激しくなったことであろう。今まで、この使節についての先行研究では、このいわゆる法学博士が「出島大学」の死後の学位であることに、誰も気付いていないようである。

#### おわりに

この偽の特使は、正式な信任状さえ持つてはいなかった。本来ならばオランダで証印を押され日付を入れられて、オランダ政府の最高責任者か、少なくともオランダ東インド会社の一七人の理事達が署名した書翰が必要であった。勿論、一七人の理事達がバタヴィアで配下の士官達の組織を委任するまでは、オランダ政府は南部からの囚人達の釈放が実際に公式使節の派遣に値することを認めなかったであろう。正式な信任状の有無が重大な問題になるはずであるが、日本側史料には何ら言及されず、オランダの記録でもほとんど触れられていない。カロンの井上宛書翰があったようであるが、それは多分その内容を察知した井上が受け取らなかつたために、保存されていない。この問題に言及した唯一の史料は、総督ファン・デル・レインが長崎奉行

に宛てた書翰である。それは、カロンが井上に宛てた書翰と同じ船で届いた。

五年以上前にオランダ人数名が南部で捕らえられ死の危険に晒された。彼等は將軍の非凡で極めて大きい度量によって赦免され、自由の身で国に送り返された。我々の長である理事達はこのことを聞き、非常に感謝して評議会が特別な使節を送ることを決定し、それが今実現している。理事達は自分自身の感謝の書翰を喜んで使節に持たせたであろう。しかしその書式が將軍の威厳を傷つけるのではないかと恐れ、またオランダ語の文書が日本側を喜ばせるかどうかはつきりしないため、上司の理事達は私にできる限り最良の書翰を書くように命じた。この理由から、私達が望む結果が得られるように特使を引き立て、將軍の前で援助するよう、私はあなた方双方に謹んで要請する<sup>(28)</sup>。

特使に正式な信任状を与えなかつた弁明には全く説得力がない。この使節はオランダから送られたのではなく、外見を取り繕うだけの目的でバタヴィアから送られ、フランソワ・カロンがその計画全体の黒幕であった。こうしたことは奉行と大目付井上には明らかであつたに違いない。カロンだけが、日本側が最低限必要としていたことを知っていた。それは、色とりどりの制服を着てオランダの国旗を

翻し、オランダから特使が来たことを知らせるトランペットの音を響かせた驚くほどの数のオランダ人の行列であった。この光景は専ら千代田城の本丸の大広間とそれを取り囲む部屋に坐っている大名に印象付けるために計画された。必要なのは商館長を伴った使節だけであった。カロンも井上もそれを知っていた。そして井上がそれを知っていることと、外見が十分に壮観なら何ら問題にはならないことは、カロンには分かっていた。日本は弱小の隣人である、朝鮮と琉球には家臣として振る舞うように脅すことができた。しかしオランダは余りにも遠く、しかも概して日本貿易はハーグで国家問題となるには、取るに足らないものであった。

老中と井上は、オランダから来た使節の代わりにバタヴィア側の演技を受け入れた。二〇年前バタヴィアから齎した書翰が使節としての立場を十分に立証するものではないと老中が主張したピーター・ヌイツの場合のように、秀忠の時代にはあり得なかったことである。<sup>(29)</sup>一六四九年の場合、書翰の問題は取り上げられさえしなかった。バタヴィア側の演技を受け入れたことは、我々現代の歴史家に、幕府の罪の意識を明らかに示している。「エルセラックの約束」は、日本が必要とした新しい外交上の「世界秩序」を実現するために編み出されたものである。かつて日本では先例は、

常に最高の重要性を持ち、それ自身が法律の基本概念を実際に表したが、この時には先例や既に確立された原則は取るに足らないものと見做された。幕府の閣僚はこの使節の件で非常に後味の悪い思いをしたので、この後オランダ側に再びこうした使節派遣を依頼することも強要することもなかった。オランダは日本では連合東インド会社を代表とした通商の国であった。だが、一六四九年の使節というジェスチャー・ゲームを通じて、オランダは日本の求める外交上の「世界秩序」を通信のレベルでは受け入れることを拒否したのである。

注

(1) 東京大学史料編纂所編『日本関係海外史料オランダ商館日記』原文編之六、二〇七頁。(本稿における翻訳は、すべてオランダ語の原文からの拙訳である)。

(2) Oskar Nachod, Die Beziehungen der Niederländischen Ostindischen Kompagnie zu Japan. Leipzig: Friese, 1897, p.303.

(3) Nachod, op. cit. p.305. ナホットの帳簿理解に対しては、行武和博氏が「出島オランダ商館の会計帳簿——その帳簿分析と日蘭貿易の実体把握」(『社会経済史学』五一七巻六号、一九九二年)において、厳しく批判しているが、ここでは一応ナホットの見解に従うことにする。

(4) プレスケンス号事件全体の分析については、筆者が一九九二年にハワイ大学に提出した私の博士号請求論文『The Prisoners

- from Nambu: The Breskens Affair in Historical and Historiographical Perspective」を参照。
- (5) 加藤栄一「アレスケンズ号の蘭船漂着と日本側の対応」(『日蘭学会誌』第二四巻一号、一九八九年)。
- (6) Algemeen Rijksarchief 'sGravenhage, Nederland [ARA]\Archief Nederlandse Factorij Japan [NFJ] : Dagregister, 8 maart 1646.
- (7) ARA\NFJ: Dagregister, 8 januari 1645.
- (8) ARA\NFJ: Dagregister, 12 februari 1646.
- (9) 『寛政重修諸家譜』第八巻一一頁。
- (10) ARA\NFJ: Dagregister, 13 februari 1646.
- (11) 永嶺洋子「オランダ人の保護者として井上筑後守政重」(『日本歴史』三二七号、一九七五年)。
- (12) ARA\NFJ: Dagregister, 8 januari 1647.
- (13) ARA\NFJ: Dagregister, 22 januari 1647.
- (14) ARA\NFJ: Dagregister, 16 januari 1648.
- (15) Ibid.
- (16) 東京大学史料編纂所蔵写本。
- (17) ARA\NFJ: Dagregister, 12 juli 1648.
- (18) この使節派遣の詳細については、前掲の博士論文を参照。
- (19) 東京大学史料編纂所蔵写本。
- (20) 淺家文書、佐藤家文書、上沢家文書(いずれも山田公民館所有のコピー)。岩泉町立有芸小学校校長佐藤仁志氏のご紹介で閲覧。

- (21) 盛岡公民館所蔵。
- (22) ARA\Overgekomen Brieven en Papieren [VOC] 1176: Journaal Frisius (fols. 585-639), 14 augustus 1649.
- (23) Ibid.: 16 augustus 1649.
- (24) Ibid.: 19 september 1649.
- (25) Ibid.
- (26) ARA\NFJ: Dagregister, 19 September 1649.
- (27) ARA\NFJ 5: Resolutieboek 1639-1660.
- (28) ARA\VOC 873, fol. 76 verso.
- (29) 加藤栄一「鎖国と幕藩制国家」(加藤栄一・山田忠雄編『鎖国』(有斐閣、一九八一年)、八六―八七頁、一一三―一四頁の注四四)。
- (付記) 本稿は、国際交流基金(一九九一年一〇月一日より翌年五月三十一日まで)、及び日本学術振興会(一九九三年度)から、外国人特別研究員として財政的な援助を受けた研究成果の一部である。また、一九九二年五月二十八日、東京大学史料編纂所の第二一八回研究発表会において報告した内容を基にしている。同所の関係者各位には公私にわたりご協力を頂き、とりわけ海外史料室の浅井雅一氏には多大な援助を賜った。
- (Reinier H. Heggelink 東京大学史料編纂所外国人研究員)